



令和6年3月27日

報道機関 各位

令和6年度鴨川市青少年海外派遣事業について

鴨川市青少年海外派遣事業について、令和5年度に引き続き、令和6年度も実施します。

本事業は、鴨川市内在住の中学生及び高校生を市の国際姉妹都市であるアメリカ合衆国ウィスコンシン州マニトワック市に派遣することにより、訪問国の青少年との親善、交流等を通じて訪問国の文化、生活等を把握させ、及び訪問国に対する理解を深め、もって国際感覚豊かな青少年の育成に資することを目的としています。

令和6年度は、7月30日（火）から8月9日（金）までの11日間を派遣期間として、当地でホームステイを実施します。

市では、海外派遣事業の参加を希望する市内在住の中学生及び高校生に対し、来月4月17日（水）に説明会を実施します。

その後、派遣希望者には、作文試験及び面接試験（英会話審査を含む。）を実施し、厳正な審査の結果、派遣者（6人以内）を決定します。

決定後は、英会話等の事前研修を数回行い、渡米（ホームステイ）に備えることとしています。

なお、7月21日（日）にはマニトワック市の学生が一足早く鴨川を訪れ、7月30日（火）の帰国までの間、鴨川市内の海外派遣者宅を中心にホームステイを行う予定としており、鴨川でも受入を行うことで、学生同士の相互交流につなげています。

- 1 訪問先 アメリカ合衆国ウィスコンシン州マニトワック市
- 2 派遣期間 令和6年7月30日（火）から8月9日（金）まで
- 3 事業実績 平成5年11月8日のマニトワック市との姉妹都市提携を契機に平成7年度から始まった。その後、コロナ禍等で中止があり、令和5年度まで23回にわたり、141人を派遣してきた。
- 4 派遣費用 約36万円（うち参加者への補助として、渡航費用等の1/3程度 [1人当たり約12万円] を交付予定。）

問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

TEL：04-7094-0515